

仕 様 書

1 委託業務名

令和8年度人権啓発に関するパネル展等業務委託

2 期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 仕様

(1) 人権啓発に関するパネル展の実施

- ① 人権啓発に関するパネル展の実施については、「人権啓発パネル展開催予定表」のとおりとする。2ヶ所同時開催が可能な人権パネル展用写真（肖像権等、一般市民に対する展示が可能なもので、1会場50枚程度）を展示すること。
- ② パネル展開催期間中は、監督員1名を常駐させること。
- ③ 人権啓発パネル展示等を補助するための人権啓発にふさわしい啓発用資料を配布すること。

(2) 人権啓発に関する映画会の実施

- ① 人権啓発に関する映画会の実施については、「人権啓発映画会開催予定表」のとおりとする。
- ② 人権啓発用の映画ソフト（著作権等、一般市民に対する上映が可能なソフト）を上映すること。
- ③ 上映時間については、子ども用映画は1タイトル30分程度、一般用映画は1タイトル1時間程度とし、本市が希望する2タイトル以上の上映を行うこととする。

(3) 入場料や参加費等の徴収は行わないこと。

4 その他

- (1) 諸事情により開催期間の変更等が必要な場合は、その都度協議する。
- (2) 本業務実施にあたり疑義が生じた場合は、委託者と受託者で協議を行い、業務を遂行する。